

+

令和4年度
教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月
長野大学教職センター

目次

教職課程の現状及び特色	1
Ⅱ 基準領域ごとの自己点検評価	4
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
Ⅲ 今後の教職課程教育・運営の課題	25
現状基礎データ票	27

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名：

公立大学法人長野大学

(2) 所在地：

長野県上田市下之郷 6 5 8 - 1

(3) 学部学科の組織及び認定を受けている免許状の種類

学部学科	認定を受けている免許状
社会福祉学部 社会福祉学科	中学校教諭Ⅰ種免許状（社会） 高等学校教諭Ⅰ種免許状（地理歴史） 高等学校教諭Ⅰ種免許状（公民） 高等学校教諭Ⅰ種免許状（福祉） 特別支援学校教諭Ⅰ種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱）
環境ツーリズム学部 環境ツーリズム学科	中学校教諭Ⅰ種免許状（社会） 高等学校教諭Ⅰ種免許状（地理歴史） 高等学校教諭Ⅰ種免許状（公民）
企業情報学部 企業情報学科	高等学校教諭Ⅰ種免許状（情報）

(4) 学生数及び教員数

1) 学生数：

学部学科	免許種	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	学年 定員
社会福祉学部 社会福祉学科	中学社会科	9	14	13	12	48	150
	高校地歴科	8	9	13	12	42	
	高校公民科	5	8	11	13	37	
	高校福祉科	0	0	1	0	1	
	特別支援	7	9	10	9	35	
環境ツーリズム学部 環境ツーリズム学科	中学社会科	6	3	5	0	14	75
	高校地歴科	6	3	4	0	13	
	高校公民科	5	2	5	0	12	
企業情報学部 企業情報学科	高校情報科	2	2	3	0	7	75
小学校 特別プログラム	小学校 2 種	—	—	0	7	7	

※免許課程毎の課程履修希望届を出した学生数。
(令和 4 年 5 月 1 日現在)

2) 教員数：

学部学科	教職課程専任教員								学部 基幹 教員
	教職	中学 社会	高校 地歴	高校 公民	高校 情報	高校 福祉	特別 支援	小計	
社会福祉学部 社会福祉学科	2	4	3	3	—	4	3	19	28
環境ソーリズム学部 環境ソーリズム学科	0	4	3	3	—	—	—	10	14
企業情報学部 企業情報学科	0	—	—	—	4	—	—	4	15
大学全体	2	8	6	6	4	4	3	33	61※

※淡水生物学研究所専任教員 2 名を含む。
(令和 4 年 5 月 1 日現在)

2 特色

長野大学教職課程は、長野大学憲章・長野大学ビジョンを踏まえ、全学的な教員養成理念として『自ら学ぶことを通して生徒の学びの支援し、科学的知見及び幅広い社会的視野に根差した教養を身につけ、地域社会やひとびとの生活にもまなざしを向けられる教員を養成する』を掲げている。各学科別の教員養成理念は以下の通りである。

○社会福祉学部社会福祉学科

教科指導はもちろんのこと、現代社会に不可欠の福祉的な発想と教養を備え、ソーシャルワークの対人援助技術を身につけた教員を養成する。

○環境ツーリズム学部環境ツーリズム学科

社会科学的知見と幅広い教養に裏づけられ、地域社会に貢献しうる問題発見、解決能力のある使命感・責任感、社会性と指導力を持つ教員を養成する。

○企業情報学部企業情報学科

社会科学と情報科学の知見に裏づけられた課題発見・問題解決能力を備えた教員を養成する。

大学として「地域協働型教育」を掲げており、教職課程においてもサービス・ラーニングを推奨し、低学年次から継続的な学校現場での体験活動を通じて、実践的指導力のある教員養成に努めている。2020年度からは長野大学が存立している長野県上小地域の小校長会と教職センターが提携し学生のサービス・ラーニング先の確保や円滑な実施を行っている。

2021年度には東御市子どもサポートセンターとも提携を結び、単なるボランティアの実施にとどまらず、学校現場と協働しながら児童生徒の学習支援等に従事する体制を整えている。また、昨今の複数免許取得を推進する文部科学省の方策や学生等のニーズも踏まえて、玉川大学と協定を結び小学校免許特別プログラムを開始しており、令和4年度は1期生7名が同プログラムを履修している。

長野大学は1学年340名定員の小規模大学であり、教職課程を履修する学生は毎学年20～30名程度である。小さな大学であることを活かし、学生を中心とした顔の見える教員養成を行っている。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域Ⅰ 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(Ⅰ) 基準項目Ⅰ－Ⅰ 教職課程教育に対する目的・目標を共有

〔状況説明〕

長野大学は、「建学の理念」の一つに「地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす」ことを掲げ、地域文化の発展に力を発揮できる人材の育成を行ってきた。公立大学法人化後は、「公立大学法人長野大学ビジョン」を策定し、「地域の未来を創造・デザインできる人材の育成」を教育理念としている。これらの理念を達成するための教育目標を「この地に生きる教養ある職業人の育成」として掲げ、教養教育、専門教育に加えて「地域協働型教育」を3つ目の柱として教育を行っている。

教職課程では、上記の大学ビジョンや教育理念を踏まえて、教員養成の理念として「自ら学ぶことを通して生徒の学びの支援し、科学的知見及び幅広い社会的視野に根差した教養を身につけ、地域社会やひとびとの生活にもまなざしを向けられる教員を養成する」を掲げている。

教員養成課程での学びを志望する学生の全学的な質的保証という観点から、本学における教員養成カリキュラムの管理・運営体制の整備を行い、組織的指導体制を確立することを目的として令和2年度より教職センターを設置している。教職センターが中心となり、教職課程の全学的な運営の他、セメスター開始時に全体ガイダンスを行い、教員養成の現状や本学教職課程の最新情報について学生に周知している。また、教職課程に所属する学生は、1年次より個別の指導担当教員が配置され、卒業まで個別指導をうける体制をとっている。それにより学生は、よりきめ細かい指導、相談等の支援を受け、教員への道を目指している。

〔長所・特色〕

本学の大学ビジョン、教育理念、3ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）とともに大学HPにて公開している。また、教職課程の理念についても大学HPで公開している。

〔取り組み上の課題〕

教職センター運営委員は、全学の教職課程専任及び各学部で主に教科指導法を担当する教員で構成されており、学科を問わず教職課程の学生を講義等で担当することも多い。そのため、教職センターにおいても、学生情報等の共有がスムーズに行われ、全学的に教員養成を行っている状況である。一方で、各学科の教科の専門的事項を担当している教職専任教員については、当該科目を教職課程以外の学生が履修していることも含めて、必ずしも教員養成に関わっている認識が十分ある状況とは言えない。

〔根拠となるデータ等〕

Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ. 長野大学教職センターHP（抜粋）

https://www.nagano.ac.jp/outline/facilities/2016_10/

(2) 基準項目Ⅰ－2 教職課程に関する組織的工夫

〔状況説明〕

長野大学教職センターでは、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」について教職センターの責任により課程編成を行っている。本学の教職課程の履修学生はⅠ学年あたり40名と非常に小規模である。そのため、「教育の基礎的理解に関する科目」および「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」については全学科共通で開設をしている。特に社会福祉学科において特別支援教育課程を開設していることを活かして、平成31年度から開設が義務づけられた教職課程コアカリキュラムの事項「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」（本学では特別支援教育概論）はもちろん、「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」においても特別支援教育課程の教職専任教員を担当者にするなど、地域の小中学校に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する理解力・指導力を育成している。

「教科に関する専門的事項」については各学科に編成を委ねており、各学部の教職センター教員および大学教育センターを通じて連携協力を図っている。

〔長所・特色〕

教職センターは、社会福祉学部社会福祉学科、環境ツーリズム学部環境ツーリズム学科、企業情報学部企業情報学科の各教職課程の専任教員により構成され、各学部と連携を図りながら、①全学教育科目の教職等資格科目の開発及び研究、②職支援・教職相談に関すること、③教職課程認定申請に関すること、④教育実習の企画に関すること、⑤他大学との連携協定に関すること等の業務にあたっている。

教職センターでは月1回教職センター会議を開催し、教職課程運営に関わる各種検討事項の協議・報告、各講義等での学生の様子を共有するなど教職課程の運営を担っている。また、教職センター会議で共有された情報は、適宜大学教育センターや各学部教授会へと報告され、全学的な教職課程運営の役割を果たしている。

また、教職センターを窓口とすることで、長野大学が存立する上田市の各学校はもちろん、長野県上小地域の校長会や東御市と連携・協力を進め、教職課程の地域協働型教育（サービス・ラーニング）の充実を実現している。

〔取り組み上の課題〕

本学は小さな教職課程であり、教職専任教員も限られている。「教育の基礎的理解に関する科目」および「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」を共通開設することにより全学的な質担保にはつながっている一方で、学科によっては教員配置に偏りが大きい。各免許課程、各学科における教職専任教員の配置の見直しは重要な課題である。

〔根拠となるデータ等〕

- Ⅰ－2－1．長野大学教職センター規定
- Ⅰ－2－2．特別支援教育概論シラバス

Ⅰ－２－Ⅰ．長野大学教職センター規定

（趣旨）

第１条 この規程は、長野大学学則第 60 条第 3 項及び公立大学法人長野大学組織規程第 8 条第 2 項の規定に基づき、長野大学教職センター（以下、「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（目的）

第２条 センターは、長野大学（以下、「本学」という。）における教職課程教育の質の向上を図るとともに、教職課程を履修する学生を支援し、また、地域の教育機関と連携することにより、地域社会に貢献できる教員の養成に資することを目的とする。

（業務）

第３条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- （１）教職課程の運営及び実施に関すること
- （２）教育実習及び介護等体験実習に関すること
- （３）教職課程履修学生の指導及び支援に関すること
- （４）教職を希望する卒業生のキャリア支援に関すること
- （５）教職課程に関する地域の教育機関との連携に関すること
- （６）教員免許状更新講習に関すること
- （７）現職教員の研修および相談等に関すること
- （８）教職課程科目担当教員に対するファカルティ・ディベロプメント(FD)の企画運営に関すること
- （９）その他教職課程教育に関すること

（組織）

第４条 センターに、次の職員を置く。

- （１）センター長
- （２）副センター長
- （３）センター教員
- （４）教職履修学生に対するキャリア支援に関する教職員
- （５）その他、必要な教職員

（センター長）

第５条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- ２ センター長は、原則として教授の中から学長が指名する。
- ３ センター長の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

（副センター長）

第６条 副センター長は、センター長の職務を補佐するとともに、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

- ２ 副センター長は、職員の中から学長が指名する。
- ３ 副センター長の任期は 1 年とし、再任は妨げない。ただし、欠員により補充された副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第 8 条 センターに、第 3 条各号に掲げる業務の実施に関する事項を審議するため、教職センター運営委員会(以下、「委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター教員
- (4) その他、センター長が必要と認めた者

3 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

5 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

6 運営委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

7 運営委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 運営委員会において必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求めて、その意見を聞くことができる。

9 運営委員会は、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

10 専門委員会に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(専門委員会)

第 9 条 センターに、教職課程に係る教員が全学的に必要な連絡・調整を行う機関として教職センター専門委員会(以下、「専門委員会」)を置く。

2 専門委員会の連絡・調整事項は次のとおりとする。

- (1) 教職教育における全学的な事業計画に関する事項
- (2) 教職教育における全学的な教職カリキュラムに関する事項
- (3) その他、教職教育における全学的に必要な連絡・調整事項

3 専門委員会は、第 4 条第 1 項に規定する教職員及び教職科目を担当する教員で組織する。

4 専門委員会に議長を置き、センター長をもって充てる。

5 議長は、原則として年 1 回の専門委員会を招集し、これを主宰する。

6 議長に事故あるときは、副センター長がその職務を代行する。

7 専門委員会は、構成員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

8 専門委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

9 専門委員会において必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求めて、その意見を聞くことができる。

(事務)

第 10 条 センターに関する事務は、学務グループ 教育支援担当が処理する。

(雑則)

第 11 条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、センター長が学長と協議して定める。

附則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅰ－２－２．特別支援教育概論シラバス

シラバス参照	
シラバス検索 > 検索結果一覧 > シラバス参照	
講義名	特別支援教育概論【教職】
講義名（英語）	
科目ナンバリング	
講義開講期	
前期	
講義区分	
講義	
単位数	2
曜日・時間（教室）	
前期 木曜日 5 時間（未定）	
科目分類区分	
教職	
開講先	2022年度 企業情報学部
実務経験有無	
実務経験なし	
実務経験の内容	
授業の方法	

講義		
授業形態		
対面授業		
担当教員		
丹野 保史		
授業の概要	本科目は、インクルーシブ教育・特別支援教育の概論科目である。特別支援教育は特定の児童・生徒を対象に特定の教員が行うものではなく、特別な教育的ニーズを有する全ての児童・生徒を対象に校内全ての教員が行うものである。従って特別支援学校教員免許の有無を問わず、教職を志す全ての者が特別支援教育についての確かな知識と指導技術を有していなければならない。 本科目では、通常の学級や特別支援学級、通級による指導を主たる対象として、特別支援教育の制度や歴史、特別な教育的ニーズを有する幼児・児童・生徒の理解と支援の実態、及び学校内での連携や具体的な対応について概論的に学ぶ。	
授業の目標	・インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組み、「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している ・視覚障害・聴覚障害等様々な障害や、貧困の経験等の特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している ・発達障害や軽度知的障害等の幼児・児童・生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解し、支援の方法について示すことができる ・個別の指導計画及び個別的教育支援計画を作成する意義と方法を理解している ・特別支援教育コーディネータ、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している	
観点別目標		
知識・理解の観点	（１）インクルーシブ教育と特別支援教育の相異について説明できる。 （２）自立活動の目標と内容について理解する。	
思考・判断の観点	（１）通常学校で自立活動の指導を行う上で大切なことについて考えることができる。 （２）通常学校で特別な教育的ニーズのある児童生徒への、配慮、支援のあり方について考えることができる。	
関心・意欲・態度の観点	（１）通常学校に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援方法について積極的に学ぶ。 （２）通常学校に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の実情について知ろうとする。	
技能・表現の観点	（１）発達障害や軽度知的障害等の支援の方法について示すことができる （２）個別の指導計画作成の意義について、自分の言葉で分かりやすく説明することができる。	
成績評価方法		
種別	割合	評価基準等
定期試験	30	①毎回の小テスト（10％） ②期末試験（20％） ※期末試験は第15回講義内で実施します

課題	50	①講義内演習（20％） 1）第6回講義演習：ユニバーサルデザインの取組を踏まえて、「全ての児童生徒が学べる工夫」を検討しているか 2）第7回講義演習：「教室が児童生徒の安心安全な場所となるように、支援や配慮を考えると出来るか」 ②毎回の講義演習（30％） ・教育者の視点から「医療モデル」ではなく「指導すべき課題」を記載しているか ・学習者の視点から「大人の関わり感」ではなく「関わり感」を記載しているか ③講義前半の内容を踏まえて、「特別支援教育」「発達障害」「教室での教師（自分）の役割」について記述できているか（10％） ④講義後半の内容を踏まえて、「自立活動」とは「通常学校教育として果たすべき自立活動の指導での役割」について記述できているか（10％）		
レポート	20			
授業計画および詳細				
回数	内容	授業運営方法	事前学習・事後学習	時間（分）
第1回	講義オリエンテーション、特別支援教育を取り巻く最新事情 【概要】なぜ、中学の教員養成課程において特別支援教育が必要なのか、最新の文部科学省・中央教育審議会答申等を踏まえて解説する（教職課程コアがキレム（1）－1）、（3）－1）。	①講義オリエンテーション ②事例検討 ③事例解説	事前学習：学習指導要領を準備。 事後学習：演習課題提出（https://forms.gle/R5f39QJspEn8bNyP6）	
第2回	特別支援教育の制度（1）特別支援教育の理念・制度・歴史 【概要】戦後日本の障害児教育の歴史を概説し、特に「就学」を軸に通常学校における特別支援教育の現状について解説する（教職課程コアがキレム（1）－1）、（2）－2）、（3）－1）。	①小テスト ②講義解説 ③事例検討	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で予習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://forms.gle/1FSApr91rABhTySR7）	
第3回	特別支援教育の制度（2）教育課程 【概要】特別支援学級、通級指導の教育課程編制の基本的な考え方、学習指導要領上の位置づけについて解説する（教職課程コアがキレム（1）－1）、（3）－1）。	①小テスト ②事例検討 ③事例解説	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で予習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://forms.gle/1FSApr91rABhTySR7）	
第4回	特別支援教育の対象となる児童生徒の理解（1）身体障害、知的障害の理解と支援 【概要】身体障害児、知的障害児の病理・心理を理解するとともに、障害に基づく学習上又は生	①小テスト ②事例検討 ③事例解説	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で予習（講義冒頭に小テストを実施）	

	活上の困難、支援のポイント等について解説する（教職課程コアがキレム（1）－3）。			
第5回	特別支援教育の対象となる児童生徒の理解（2）発達障害の理解と支援 【概要】発達障害に関する基本的な理解を促す①小テスト ②事例検討 ③事例解説 ④事例解説 ⑤事例解説 ⑥事例解説 ⑦事例解説 ⑧事例解説 ⑨事例解説 ⑩事例解説 ⑪事例解説 ⑫事例解説 ⑬事例解説 ⑭事例解説 ⑮事例解説 ⑯事例解説 ⑰事例解説 ⑱事例解説 ⑲事例解説 ⑳事例解説 ㉑事例解説 ㉒事例解説 ㉓事例解説 ㉔事例解説 ㉕事例解説 ㉖事例解説 ㉗事例解説 ㉘事例解説 ㉙事例解説 ㉚事例解説 ㉛事例解説 ㉜事例解説 ㉝事例解説 ㉞事例解説 ㉟事例解説 ㊱事例解説 ㊲事例解説 ㊳事例解説 ㊴事例解説 ㊵事例解説 ㊶事例解説 ㊷事例解説 ㊸事例解説 ㊹事例解説 ㊺事例解説 ㊻事例解説 ㊼事例解説 ㊽事例解説 ㊾事例解説 ㊿事例解説			
第6回	通常学級における指導・支援・配慮（1）教育のユニバーサルデザイン 【概要】実態の授業場面を想定し、特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導・支援の在り方について事例検討を行う。具体的には、各教科指導法や第4/5回講義資料および第6回講義資料や解題を軸とした反転学習形式により、授業の各場面において「誰に」「何のため」「どのような」支援を期間できるかを個別あるいはグループにより検討する（教職課程コアがキレム（1）－1）、（2）－1）。	①小テスト ②演習	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で予習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://forms.gle/7BLPjcAyXg66BDM7）	
第7回	通常学級における指導・支援・配慮（2）援助要請と合理的配慮 【概要】様々な困難を抱える児童生徒にとって、教室が安全・安心な学びの場であるために援助要請の在り方や円滑な合理的配慮の在り方について講義を通じて学ぶ。具体的には、合理的配慮としての基礎的援助要請として何が提供できるか、援助要請を円滑に行うためにはどのような教室運営が必要なのか、こちらが提示する実態の教室運営を想定した課題解決型学習による演習を行う（教職課程コアがキレム（1）－2）、（2）－1）、（2）－4）。	①小テスト ②演習	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で予習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://forms.gle/DD5eqxs4XNMM1vic8）	
第8回	講義中間まとめ 【概要】第7回までの講義のまとめと振り返り（特に第6回、第7回の演習の振り返り）を行い、つづき、学生の疑問や質問に応える。	①課題フィードバック ②学生の疑問へ回答	事前学習：第7回講義までの内容を踏まえて、事前質問（https://forms.gle/AJLToKKTtLVtGmUKZA） 事後学習：レポート作成	
第9回	自立活動（1）自立活動の基礎・基本 【概要】自立活動の目標、理念について解説する（教職課程コアがキレム（2）－2）。	①講義	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で予習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://form	

			s.9le/wcdhUe48X9VxjzhL7)	
第10回	自立活動（2）自立活動の進め方 【概要】自立活動の進め方について、個別の指導計画作成プロセスを基盤に解説する（教職課程コアカリキュラム（2）－2）。	①小テスト ②事例フィードバック ③講義解説 ④事例検討	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で学習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://form.s.9le/WncJ3m7YdgPQwWAD7)	
第11回	自立活動（3）個別の指導計画・個別の教育支援計画 【概要】自立活動を支える個別の指導計画、個別の教育支援計画について解説する（教職課程コアカリキュラム（2）－2）、3）、4）。	①小テスト ②事例フィードバック ③講義解説 ④事例検討	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で学習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://form.s.9le/191M1x6NQLhA3fvN9)	
第12回	自立活動（4）自立活動の実践 【概要】第9回から第11回の講義内容を踏まえ、実際に実施把握から指導すべき課題の析出について演習を実施する。具体的には、課題提示資料及び児童の動画を視聴し、グループワークにより実施把握を行う（教職課程コアカリキュラム（2）－3）。	①小テスト ②事例フィードバック ③講義解説 ④演習	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で学習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習まとめ提出（https://form.s.9le/z758LSFUc69KHV2C7)	
第13回	通常学校における特別支援教育の現状と課題 （1）通常学級、通級による指導、特別支援学校における自立活動の実践と課題 【概要】自立活動の実践について、実例や先行研究を紹介する。	①小テスト ②事例フィードバック ③講義解説 ④事例検討	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で学習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://form.s.9le/7nRWGRk1s8g5ppS99)	
第14回	通常学校における特別支援教育の現状と課題 （2）キャリア教育・医療的ケア 【概要】特別支援教育の視点からの通常学級、学校におけるキャリア教育・医療的ケアの在り方と課題について解説する（教職課程コアカリキュラム（1）－1）、（2）－4）、（3）－1）。	①小テスト ②事例フィードバック ③講義解説 ④事例検討	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で学習（講義冒頭に小テストを実施） 事後学習：演習課題提出（https://form.s.9le/nkpaFxaDqAancYJA)	

第15回	通常学校における特別支援教育の現状と課題 （3）ICT機器の活用と個別最適な学び、講義のまとめ 【概要】個別最適な学びを実現するためのICT機器の活用について解説する。	①期末試験 ②講義まとめ	事前学習：google classroomに掲載されている「講義資料」「講義解説動画」で学習（講義冒頭に期末試験を実施） 事後学習：レポート作成	
前課科目				
発展科目				
教職課程の全科目				
テキスト				
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
『MINERVAはじめて学ぶ教職 18 特別支援教育』	小林秀之・米田宏樹・安藤隆男	ミネルワ書房	2018	978-4623081523
『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』	文部科学省	開隆堂出版	2018	978-4304042317
テキスト（自由記述欄）				
①特別支援学校 小学部・中学校学習指導要領（平成29年4月告示 文部科学省） ②中学校学習指導要領 総則編（平成29年3月告示 文部科学省） ③特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（平成30年3月 文部科学省）				
参考図書				
書籍名	著者	出版社	出版年	ISBN
『特別支援学校幼稚園教育要領 小学部・中学校学習指導要領』	文部科学省	開隆堂出版	2018	978-4303124243
『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編』	文部科学省	開隆堂出版	2018	978-4304042294
『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編』	文部科学省	開隆堂出版	2018	978-4304042300
『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』	文部科学省	泰山書房	2020	978-4827815801
『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総則編』	文部科学省	東洋館出版社	2019	978-4491036397
参考文献（自由記述欄）				
授業中に適宜資料を配付する。				
受講上の注意 （教員からのメッセージ）				
・障害者教育総論とは講義の目標、資格課程、対象等が異なるので注意すること。				
障害のある学生の対応				

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

〔状況説明〕

教職センターでは Semester 毎にガイダンスを実施し、教職課程の概要や魅力等について学生に周知している。また、オープンキャンパスにおいては、社会福祉学部の教職専任教員が模擬授業を行っているほか、大学祭での模擬授業の公開、年度末の教職課程研究報告会の公開等を通じて教職課程の魅力等を広報し、学生確保に努めている。

〔長所・特色〕

長野大学の教職課程では原則として 4 年間かけて履修することとなっている。しかしながら、1 年次の開始当初では履修を完遂できるか不安な学生もいることから、1 年次後期、2 年次前期からの履修登録も認めている。教職課程の履修を希望する学生は、「教職履修希望届」の提出、「教職課程の google classroom への登録」、「課程履修費の支払」を以て正式登録となる。1 年次後期または 2 年次前期から履修する場合については必修科目の受講が変則的となるため、教職センター長と面談を実施し、その結果を教職センター会議で協議の上、履修登録の可否を判断している。

また、教育実習の要件として毎回のガイダンス、履修カルテの作成・面談、教職課程が開催するイベントへの参加を課している。そのような機会を通して、学校現場の教職員との関係性や、実習等のリアルな状況、学年を超えた学生同士の関係構築の場を提供している。

〔取り組み上の課題〕

1 年次に教職課程の所属する学生は毎年度 30～40 名となっている。また、最終的に教員免許状を取得するのは 10～15 名程度、教員採用試験を受験する学生は 10 名以下となっている。特に、社会福祉学部以外では教員採用試験につながっていないのが現状である。教員採用試験と就職活動時期が大きくずれていたり、教育実習等の教職関係の実習とインターンシップや就職活動とのタイミングが重なってしまい、本人の希望とは違うタイミング次元で選択を迫られているのが現実である。

また、学年が上がるにつれて教職を辞退する学生が発生するが、中には学生の成績等の問題が生じる場合もあり、日頃の学修フォローアップ体制には課題がある。

〔根拠となるデータ等〕

2-1-1. 1 年間の流れ

2-1-2. 教職履修希望届

2-1-1. 1年間の流れ

	1年	2年	3年	4年
3月		教職ガイダンス	教育実習ガイダンス②	
		教職課程履修希望届提出（年度更新）		
4月	教職ガイダンス			教育実習ガイダンス③
	教職課程履修希望届提出			
		学校体験活動/学校支援ボランティア ガイダンス		
5月				
6月				
7月				
8月		履修カルテガイダンス		
9月		履修カルテ作成/教職アドバイザー面談		
		教職ガイダンス（後学期）		
10月		教職実践演習外部講師 講演①		
11月		教職実践演習外部講師 講演②		
12月		教職実践演習外部講師 講演③		
1月				
2月		教職課程研究報告会		
		教育実習報告会		
		教育実習ガイダンス①		
3月		履修カルテ作成/教職アドバイザー面談		

2-1-2. 教職履修希望届

□教職履修希望届

☆□基本情報

学□籍□番□号	氏□□□□□□名
	フリガナ
連絡先電話番号（携帯）	

☆□取得希望免許状（現在、取得希望の免許に○印を記入）

希望免許	免許状の種類	取得可能学部
	中学校教諭一種免許状□（社会）	F・T
	高等学校教諭一種免許状□（公民）	F・T
	□□高等学校教諭一種免許状□（地理歴史）	F・T
	高等学校教諭一種免許状□（福祉）	F
	高等学校教諭一種免許状□（情報）	J
	特別支援学校教諭一種免許状	F

※特別支援学校の免許状を取得するためには「中学校もしくは高等学校教諭免許」の取得が必要です。

☆□出身中学校名

学校名	□□□□□□□□立□□□□□□□□□□□□□□中□学□校
所在地（県名・市名のみで可）	□□□□□□（都道府県）□□□□□□（市町村）

☆□出身高等学校名

学校名	□□□□□□□□立□□□□□□□□□□□□□□高□等□学□校
所在地（県名・市名のみで可）	□□□□□□（都道府県）□□□□□□（市町村）

提出期限：4月 日(金)□17：00まで□教職課程クラスルームにて提出

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔状況説明〕

教職センターでは、全課程履修生に対して学部アドバイザーとは別に教職アドバイザーを配当している。教職アドバイザーは日々の教職履修に関する助言・指導だけでなく、セメスター毎の履修カルテの面談や進路相談等も行っている。教員採用試験を希望する学生に対しては、教職アドバイザーが中心となって学習指導や面接対策を含めた二次試験対策等を実施している。

〔長所・特色〕

教職アドバイザーを配当していることにより、教職の学生は困ったときすぐに相談できる状況にある。教職アドバイザーとは講義だけでなく、セメスター毎に履修カルテの面談を行っており、教職アドバイザーは学生の学修の状況や進路希望等について把握するように務めている。

また、各種実習系科目（介護等体験、学校体験活動Ⅰ・Ⅱ、教育実習、特別支援教育実習）の受講に当たっては別途ガイダンスを実施し、実習先での振る舞い方等を指導している。

〔取り組み上の課題〕

長野大学は各学部においてもアドバイザー制度をとっており、学生によっては学部のアドバイザーと教職アドバイザーが重複していて相談がしにくい、あるいはアドバイザーが異なることによりどちらに相談してよいかわからない、といった事態も発生している。また、教職課程のカリキュラム編成上 2 年次は指導法を中心に履修するが、社会福祉学部においてはゼミ等が存在しないために教員との関係が希薄になりがちである。指導法を通じて学生の様子を聴取し、また学生にも折に触れて面談をするように促しているが、対面で話す機会が履修カルテ面談のみである、という場合も少なくない。2 年次は指導法の履修が始まり、本格的に教職課程での学びがスタートする状態となっており、学生も不安や悩みが生じやすい時期にあり、この時期の学生とアドバイザー教員との距離感の調整が課題であると言える。

〔根拠となるデータ等〕

2-2-1. 教育実習実施状況

2-2-2. 教員採用試験受験状況

2-2-1. 教育実習実施状況

校種 \ 年度	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4
小学校	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(7)
中学校	8(8)	10(9)	13(12)	10(10)	11(11)
高等学校	0(0)	1(1)	1(1)	4(4)	2(2)
特別支援学校	5(5)	9(9)	11(10)	8(7)	9(9)
合計	13(13)	20(19)	25(23)	22(21)	29(29)

人数は延べ数、()内は実施学校数。

2-2-2. 教員採用試験受験状況

年度 校種	令和 2		令和 3		令和 4	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
小学校	0	0	1	0	4	3
中学校	1	1	4	0	2	0
高等学校	1	0	3	0	1	0
特別支援学校	5	0	4	2	3	2
合計	7	1	12	2	9	5

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔状況説明〕

長野大学教職センターでは、全学的な教員養成理念として「自ら学ぶことを通して生徒の学びの支援し、科学的知見及び幅広い社会的視野に根差した教養を身につけ、地域社会やひとびとの生活にもまなざしを向けられる教員を養成する」を掲げている。この理念に基づき、座学と実学の往還を大切に学校現場でのサービス・ラーニングの充実に努めている。また、各学科では学科毎の教員養成理念に基づき、教員養成を行っている。

「教育の基礎的理解に関する科目」および「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」については全学科共通で開設をしている。体系的な学びを実現していくため、1年次は「教育の基礎的理解に関する科目」8単位、2年次は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」10単位、3年次は「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」6単位と「教育実践に関する科目」として『教育実習指導』を履修する。特に、サービス・ラーニングを重視し、初年次から学校現場で活動することを念頭に『特別支援教育概論』を1年次に配当し、通常学校の現状と今後のインクルーシブ教育の担い手となる学生への意識付けを行っている。

学年毎の教職課程履修者が全学的に20～30名という小規模な大学である強みを活かし、各講義では講義形式での講義においても演習を重視しているほか、実務家教員を中心に「学校現場での課題」を取り上げ、実践的な教育を意図している。各講義については、教職課程コアカリキュラムに基づきシラバスが構成されているほか、履修カルテにおいて当該科目が重点的に扱う「指標」を定めており学習者自身が振り返られるように工夫している。また、各学生は学修ガイドに基づき自分の履修を管理することが求められているが、毎年度の変更点もあり学生からはわかりにくいとの声が上がっている。そのため、履修カルテにおいて自分自身の単位修得状況が確認できるように工夫するとともに、令和4年度にはカリキュラムツリーを作成し、自分自身の学習過程の現状を把握できるようにしている。

「各教科の専門的事項および指導法に関する科目」については、各学科が責任をもって編成している。特に教科に関する専門的事項については、大学教育センターと連携を図りながら、4年間で無理なく履修できるようにカリキュラム編成を行っている。

「教育実践に関する科目」については、3年次で教育実習指導を、4年次に教育実習および教職実践演習を開講している。いずれの科目も前提となる科目の単位修得はもちろん、科目GPA、出席状況、教職行事への参加、履修カルテの作成等を条件としている。条件を満たすことが難しい学生に対しては、履修カルテ作成時の面談に加えて、教職センター運営会議で学生の学修状況を確認の上、教職アドバイザーが適宜面談を行うなど、履修を進めるための支援を行っている。

「大学が独自に設定する科目」としては『学校体験活動Ⅰ』『学校体験活動Ⅱ』を設定している。また、通常学級においても発達障害児への対応が課題となっており、『特別支援教育概論』1科目では十分に対応が学べないこと、実際に学校現場では特別支援学級や通常学級で支援が必要な児童生徒と関わる人が多い現状を鑑み、『発達障害教育総論』（特別

支援教育課程必修科目)を「大学が独自に設定する科目」として位置づけることができるように準備を進めている。

履修カルテは学生がセメスター毎に学習の振り返りを行うポートフォリオとして活用するとともに、単位の修得状況の確認や教職アドバイザーとの面談に活用している。「教育の基礎的理解に関する科目」については、担当教員が定めた観点に基づき振り返りを行うことで学修状況を的確に振り返り、学習すべき内容を自覚できるようにしている。2021年度からは google form と google spreadsheet により管理することで、入力省力化、効率化を図るとともに担当教員が学生の学修状況を把握しやすくなっている。また、履修カルテに関する指標を見直すことにより、担当教員自身が振り返りを行う機会 (FD) としても機能するようにしている。

〔長所・特色〕

長野大学教職課程の特徴として、1 年次からサービス・ラーニングを行い、学校現場に行くことを推奨している。サービス・ラーニングについては上小校長会や東御市子どもサポートセンターと連携し、毎年度 40 件近い依頼が大学によせられており、学生は自分自身の時間割やアルバイト等と時間を調整しながらサービス・ラーニングに参加している。サービス・ラーニングは「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」として正規科目にも位置づけており、定期報告や年度末の教職課程研究報告会においてポスター発表を行うことにより、学びの具体化を目指している。サービス・ラーニングの多くは特別支援学級や通常学級で学びのサポートが必要な児童生徒を対象としていることが多いこともあり、1 年次前期に『発達障害教育総論』を受講することで、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する基本的な対応方法について学び、安心して学校現場に赴けるようにしている。年度末の教職課程研究報告会では、ポスター発表を行うことで学年を超えた学生間で学びの共有を行えるとともに、教員からも実践的なアドバイスをもらう機会となっており、何よりも自分自身の体験の言語化の貴重な機会である。

また、履修カルテの作成により学生自身が学びの振り返りと、今後の学修指針を確認している。履修カルテの作成と担当教員との面談はセメスター毎に行われており、キャリア支援の機会としても位置づけられている。履修カルテの面談の状況や学生の日々の学修状況や教職センター会議において共有され、効果的な指導の一助としている。

〔取り組み上の課題〕

「教科に関する専門的事項」については、大学教育センターを中心に編成を指定しているため、担当教員の変更や学部の事情により時間割が変更になることがある。その際に、教職センターとの連携が十分でなく、一部必修科目が同一時間帯に重複してしまったり、教職センターが意図している段階的・系統的な履修ができない状況が発生している。

〔根拠となるデータ等〕

- 3-1-1. 学修ガイド
- 3-1-2. 履修カルテ
- 3-1-3. カリキュラムツリー

3-1-2. 履修カルテ管理画面（見本）

学籍番号	氏名	所属	入学年度	教育法履修パターン	GPA（教職）	介護等体験要否	免除
		社会福祉学部	2019	1		介護等体験実施状況	—
希望免許種							
中学校社会	高校地歴科	高校公民科	高校福祉科	高校情報科	特別支援		
○	○	○			○		
(1) 単位修得状況（中学校）							
			所要単位（長野大学）	修得単位	不足単位		
①免許法施行規則第66条に指定する科目			8	0	8	法令では「⑥大学が独自に設定する科目」の所要単位数は4単位となっていますが、本学では科目設置の関係上「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳の指導法等に関する科目」とも12単位（法令上は10単位）開設しています。そのため、「⑥大学が独自に設定する科目」は必修単位をすべてとれば自然と充足されますので、介護等体験が必要な学生のみ所要単位1、不要な学生は所要単位0と表示しています。	
②教育の基礎的理解に関する科目			12	12	0		
③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目			12	10	2		
④教育実践に関する科目			7	1	6		
⑤教科および教科の指導法に関する科目			34	2	32		
⑥大学が独自に設定する科目			0	0	0		
単位修得状況			73	25	48	法令では67単位取得する必要がありますが、本学では73単位が必要最低単位数になります。	
(2) 単位修得状況（高等学校）							
			所要単位（長野大学）	修得単位	不足単位		
①免許法施行規則第66条に指定する科目			8	0	8	法令上は「⑥大学が独自に設定する科目」の所要単位数は12単位となっていますが、本学では科目設置の関係上「②教育の基礎的理解に関する科目」12単位（法令上は10単位）、「③道徳の指導法等に関する科目」10単位（法令上は8単位）開設しています。そのため、「⑥大学が独自に設定する科目」は8単位取得すれば取得要件を満たします。なお、⑥については「道徳教育の指導法」「教育学」、⑤の区分の選択科目（教科に特する専門的事項で“○”となっているもの）のうち、必修科目との合計が最低履修単位である24を上回った分が計上されます。	
②教育の基礎的理解に関する科目			12	12	0		
③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目			10	8	2		
④教育実践に関する科目			5	1	4		
⑤教科および指導法に関する科目			24	0	24		
⑥大学が独自に設定する科目			24	0	24		
単位修得状況：高校地歴科			24	0	24	全免許種ともに、法令では67単位取得する必要がありますが、本学では免許課程毎に必要な単位数が異なります。	
単位修得状況：高校公民科			24	0	24		
単位修得状況：高校福祉科			8	4	4		
単位修得状況：高校公民科			8	4	4		
単位修得状況：高校地歴科			67	25	42		
単位修得状況：高校公民科			67	25	42		
(3) 特別支援教育領域に関する科目							
			所要単位（長野大学）	修得単位	不足単位		
①特別支援教育の基礎理論に関する科目			4	0	4	法令上は、合計で26単位取得する必要がありますが、本学では科目開設の関係上27単位取得することになります。	
②心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、病理に関する科目			6	0	6		
③心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程および指導法に関する科目			10	0	10		
④免許法に定められる領域以外の科目			8	0	8		
⑤心身に障害のある幼児、児童又は生徒のについての教育実習			3	0	3		
単位修得状況			31	0	0		

履修カルテ管理シート

学籍番号	氏名	
1. 学校の振り返り		
2000	1年生前期	
2000	1年生後期	
2001	2年生前期	
2001	2年生後期	
2002	3年生前期	
2002	3年生後期	
2003	4年生前期	
2003	4年生後期	
2. 学校体験活動		
(1) 学校体験活動Ⅰ	体験先 記号学年・学期等 主な活動内容 学校体験活動を通じて学んだこと 学校体験活動で明らかになった自分の課題 今後の目標	
(2) 学校体験活動Ⅱ (中堅報告)	体験先 記号学年・学期等 主な活動内容 学校体験活動を通じて学んだこと 学校体験活動で明らかになった自分の課題 今後の目標	
(3) 学校体験活動Ⅲ (総括)	体験先 記号学年・学期等 主な活動内容 学校体験活動を通じて学んだこと 学校体験活動で明らかになった自分の課題 今後の目標	
3. 教育実習		
(1) 教育実習指導	実習指導で学んだこと、明らかになった課題、 教育実習に向けての懸念込み等	
(2) 教育実習	担当学年・教科 教育実習で学んだこと 教育実習での課題 実習を終えての今後の目標	
4. 教職実践実習		
	教職実践実習の振り返り 4年間の教職課程を振り返って (成長したこと・課題等)	

履修カルテ（振り返りシート）

3-1-3. カリキュラムツリー (2022 年度作成)

		中学校課程（社会）	高校課程（地理・歴史）	高校課程（公民）	高校課程（情報）
演習・実習	4後	教職実践演習			
	4前	教育実習 1（中学）	教育実習 1（中学）または教育実習 2（高校）		教育実習 2（高校）
	3後	教育実習指導			
道徳・特活等 指導法等	3後	教育相談の理論と方法			
	3前	進路指導論			
		生徒指導論			
	2後	道徳教育の指導法			
		教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法			
	2前	特別活動および総合的な学習の時間の指導法			
	2 3	社会科・公民科教育法B		社会科・公民科教育法B	情報科教育法Ⅱ
		社会科・公民科教育法A		社会科・公民科教育法A	情報科教育法Ⅰ
		社会科・地歴科教育法B			
		社会科・地歴科教育法A			
	1後	社会科指導法基礎			
	1～4	各教科の専門事項			
基礎的理解 教職	2前	教育制度・経営　／　教育課程論			
	1後	教職概論　／　教育学（選択科目）　／　教育心理学（教育・学校心理学）			
	1前	教育学概論　／　特別支援教育概論			
	66条の6	憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作（各2単位）			
	1～4				

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔状況説明〕

長野大学教職センターでは、長野大学が存立している長野県上小地域の校長会と協働し、学生のサービス・ラーニングの充実に努めている。2021年度からは東御市子どもサポートセンターとも連携し、サービス・ラーニングだけでなく不登校支援においても学生を派遣している。これらのサービス・ラーニングの成果として、学生は低学年次から学校現場の実際や教職員に実際に求められる資質・能力について理解できるとともに、学修への動機付けとなっている。また、サービス・ラーニングの成果については、年度末に開催している「教職課程研究報告会」にてポスター発表を行うことを推奨している（『学校体験活動Ⅰ・Ⅱ』については単位修得要件となっており義務となっている）。自らの体験を言語化し、活動の成果と課題を学生同士あるいは教員と共有することで実践力の向上の機会としている。

「教職課程研究報告会」では、上述のサービス・ラーニングの成果の他に、卒業論文やゼミ論文、各研究室でのゼミ活動の成果についても発表を行っている。また、「教職課程研究報告会」とともに「教育実習報告会」を毎年度行いいずれの行事も全ての学生の参加を義務づけている。下級生が4年生の学修成果を聞くことにより、4年間の目標設定の一助となるとともに、自分自身の課題を知る機会として設定している。

〔長所・特色〕

長野大学は大学ビジョンの1つに「地域貢献」を掲げている。「地域協働型教育」を重視し、各教員がそれぞれの専門性を踏まえて地域の学校等で活動をしている。学生の中には、教員と一緒に地域に入り活動に従事している。特に、教職系のゼミや授業では、実際に授業を見学するだけでなくその後の研修会を参観して現場の生の課題を感じたり、時に学校と協働して授業を考えるなど、単なるボランティアだけでは体験できない教職体験を提供できる環境にある。

〔取り組み上の課題〕

大学全体で「地域協働型教育」を掲げていることもあり教職以外の講義でも学外での活動が多いこと、地域からの依頼は多いものの公共交通機関が十分ではなく自家用車でないと行けない学校も多いことから、サービス・ラーニングを希望していても対応できないこともある。また、地域協働型教育を積極的に行うことにより学外での学びの時間も増える傾向にあり、特に教職課程の学生は時間的な余裕がなくなりがちである。時間的負担、金銭的な負担を低減していくため、上小校長会や東御市教育委員会とも協議をしている。

〔根拠となるデータ等〕

- 3-2-1. サービス・ラーニング学校リスト（令和4年度）
 - 3-2-2. サービス・ラーニング従事者の推移
 - 3-2-3. 令和4年度教職課程研究報告会プログラム
 - 3-2-4. 令和4年度教育実習報告会プログラム
 - 3-2-5. 2022年度実施大学機関別認証評価 点検ポートフォリオ及び評価報告書
- 基準3 特色評価:特色ある教育研究の進展
- No.2「地域と協働した実践的指導力を備えた教員養成の取組」

3-2-1. サービス・ラーニング学校リスト

令和4年度 長野大学 学校支援ボランティア希望一覧表							
NO	学校名	実施日/時間帯	希望人数	ボランティア内容	学校住所	学校長名	備考
1		週1回程度できるときに	2名	特別支援学級2クラスの学習活動の支援			昨年度、学生ボランティアさんのおかげで子どもたちが生き生きと活動に参加できました。保育や介護をめざす学生さんを希望します。
2		通年(都合のよいときに)	何名でもいい	児童の学習支援・休み時間等に一緒に遊ぶなど			遠距離でもありますので、できるところから来ていただけたらとありがたいです。
3		6月より午前8:50～	3名	○児童支援・学習支援 (気が散りやすい児童や理解に困難さが見られる児童の支援・見守り)			
4		通年(定期的に)	2名 1名 若干名	・1学年学習活動支援(係付き)午後 ・特支(知障)学級個別学習支援 ・各学年授業・学習支援 ・担任業務支援(提出物確認等)			・定期的に入っていたらと、支援内容等を見通せるのでありがたいです。 ・左記の内容の他に、臨時的なものや追加していただくともあります。
5		7/25(月) 7/27～29 8/1, 2	1日につき1～6名	夏休みにPTAで企画する学童別プール開放日のボランティア(監視、支援等) *PTA当番、学年職員の仕事のお手伝い			当日PTA当番および学年職員と支援内容を確認します。水着、水分補給用タオル等持参
6		通年	何名でも可 (昨年度スタッフは継続希望)	授業サポート、相談室や保健室等におけるメンタルサポート(メンタルフレンド)、放課後学習支援等			山浦和彦副学長先生、片岡通有教授先生とは、すでに大学側・学校側それぞれ具体的な構想について打ち合わせ済みです。引き続き、福祉マインドを持った小学校教職の育成及び様々な課題のある児童を中心に現れた学校支援体制づくりのための研究校として、本校を位置づけていただくと存じます。(令和4年度教育実習希望者についても伺っております)
7		通年(4校時以降、特に5・6校時)	1～2名	子と親の相談員が不在となる4校時以降、担任が対応できない時間帯は図書室・保健室・職員室で過ごす児童がいる。その部屋には本校職員がいるが、学習ボランティアに学習支援をしていただきたい。			
8		6月より平日	1～2名	・授業における学習支援 ・休み時間の児童支援 等			教育関係の職を目指す学生希望 (事前に相談希望)
9		6/14,6/28,7/12,9/4,9/20,10/4 14:05～15:35	各種目2名ずつ	クラブ活動(サッカー・バドミントン・バスケットボール)の指導			コロナウィルス感染拡大状況によっては中止する場合があります。
10		毎週火・木 平日午前	1名 1名	・学習支援、学校生活全般の支援 ・学習支援			火・木は午後お願いします
11		通年 午前または午後	何名でも可	・授業時の児童支援・学習支援・メンタルサポート ・教育や福祉を目指す学生の育成と同時に、長野大学との研究においても連携していきたい。 ・実施日・時間帯は、学生の都合の良い日、時間(毎週○曜日、○:○～○:○)			真田町は長野大学からは遠い場所になりますので、車での来校と移動時間がかかりますのでご配慮をお願いいたします。
12		通年 どの時間帯でも	何名でも	特別支援学級において ・児童とのふれあい及び見守り ・1時間の学習を終えた児童と遊ぶ			
13		6月～2月	2～3名	学習支援			昨年度より継続してお願いしている学生を希望します。
14		通年週2日程度 14:00～16:00	2名	・授業における児童支援・学習支援 ・(可能であれば)ICT機器活用支援			学習支援員が不在となる、5・6時間目の支援に入っていたらとありがたいです。月火水金のうち、2日程度入っていただけたらとありがたいです。
15		午前中か 午後 各学級1人ずつ	5名 各学級1人ずつ	特別支援学級児童の支援や対応 通常学級児童の支援			昨年度1人になってしまったので本年度は特別支援学級5クラスのボランティアに入っていたらと大変助かります。無理のない範囲でお願いできればと思います。
16		通年(午後)	1名	午後の小学1年生の学級・下校支援			支援員の先生の勤務が午前中で終わるため、午後に児童支援に携わっていただけたらとありがたいです。
17		金曜日1校時	1～2人	おおよその時間(自立活動)に子どもと一緒ににかかわっていただきたい。			
18		午前中 曜日は相談	2名できれば女性	・特別支援学級で子供に寄り添って欲しい			特支5クラスすべて男性の担任です。女性に来ていただければ子供たちも喜ぶと思います。
19		とりあえず 8:30～15:30	10～20	・不登校不応対支援 ・特別支援学級支援 ・ICT支援 ・個別学習支援			
20		毎週水曜日 15:00～17:00 (年間約10回)	5名程度 (多くなっても可)	10月から始まる放課後学力アップ教室の支援(自学自習する生徒の質問に答える等)			
21		感染レベル3以下から2月まで	10名程度 5～6名	①特別支援学級に対する支援(サービスラーニング) ②放課後学習			山浦先生と調整する予定です
22		通年	可能な限り	・特別支援学級支援 ・ICT活用支援 ・学習支援			
23		5月～2月 毎週水曜日 15:00～16:00	10名程度	○放課後学習「四中アカデミー」の講師 ・毎週水曜日の放課後 ・夏休み(8/17・18の午前中) ・春休み(3/22・23・24の午前中) ○本年度は大学生のアイデアを取り入れて運営したい。単元テスト対策問題作成にも挑戦したい。			○15:00開始ですが大学の講義が午後 ある方は、少し遅れて来ていただいて構いません。 ○時間に余裕のある方は、開始20分前頃に来ていただき、アイデア等話し合う時間を取る予定です。(電卓時刻に合わせて)
24		通年(随時)	3～5名	・授業(主に1年生)や教室に入れず別教室で生活している生徒への学習支援 ・特別支援学級の学習支援(活動補助)			・今年度教員が3名減となり大変厳しい状況にあります。小学校時代に教室に入らず校長室等で生活していた発達障がいを抱えている生徒や人間関係から教室以外の相談室等で生活している生徒への学習支援、特別支援学級の生徒への活動補助等をお願いいたします。
25		9:35～16:30	2名	・学習支援			
26		通年(随時)	5～6名	・特別支援学級の学習活動補助 ・ICT教育サポート ・英語教育(英会話)サポート			
27		通年	2～3名	①不登校の子への支援 ②午後の自主学習【ゴテラ】の時の学習支援			事前に日にちなど連絡を取り、お願いいたします。よろしくお願いたします。

3-2-2. サービス・ラーニングの従事者数推移

校種	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4
幼稚園	3(1)	3(1)	3(1)	1(1)	2(1)	8(1)
小学校	8(4)	15(4)	24(6)	28(9)	17(10)	26(10)
中学校	12(3)	17(4)	14(3)	24(5)	40(7)	39(10)
特別支援学校		18(3)	1(1)	1(1)	2(1)	0(0)
合計	23(8)	53(12)	42(11)	54(16)	61(19)	73(21)

人数は延べ数.()内は実施学校数.

3-2-3. 令和4年度教職課程研究報告会プログラム

2022年度教職課程研究報告会日程表			
1. 卒業論文発表会（兼社会福祉学部 発達支援コース卒業論文審査会）10:00～11:45 発表5分・質疑15分（口頭発表）			
<会場1 2-202> 司会は4年生で分組			
時間	学籍番号	氏名	タイトル
10:00～10:20			地域防災教育の在り方について
10:20～10:40			親からの自立と主体的なキャリアデザインについての考察
10:40～11:00			道徳教材における読み物資料の結束の有無と児童生徒の思考の深化の関連性
11:05～11:25			様々な特性を抱える子どもが通常学級で学ぶために必要な教育の在り方とは
11:25～11:45			自己有用感を高める集団活動～小学校特別活動の検討～
<会場2 2-203> 司会は4年生で分組			
時間	学籍番号	氏名	タイトル
10:00～10:20			「切れ目のない支援」実現のための組織づくり～A市の子どもサポートセンターに着目して～
10:20～10:40			発達障害児の親の会の会の創設経緯とソーシャルサポート機能－親の会を立ち上げた背景及び親の会参加による困り感の解消プロセス－
10:40～11:00			道徳担当教師に求められる専門性－孤独感や道徳に着目して～
11:05～11:25			太平洋戦争時の学校教育の影響と今後の平和教育のあり方について
11:25～11:45			子どもの存在と学校の役割

2. ゼミ活動・学校体験活動報告会 12:00～12:40（ポスター発表）			
<会場1 2-201> 発表時間 奇数番号 12:00～12:20、偶数番号 12:20～12:40			
No	学籍番号	氏名	種別
C-1			ゼミ論
C-2			ゼミ活動
C-3			ゼミ活動
C-4			学校体験活動Ⅰ
C-5			学校体験活動Ⅰ
C-6			学校体験活動Ⅰ
C-7			学校体験活動Ⅰ
C-8			学校体験活動Ⅰ
C-9			学校体験活動Ⅰ
C-10			学校体験活動Ⅰ
C-11			学校体験活動Ⅱ
C-12			学校体験活動Ⅱ
C-13			学校体験活動Ⅱ
C-14			学校体験活動Ⅱ
C-15			学校体験活動Ⅱ
C-16			学校体験活動Ⅱ
C-17			学校体験活動Ⅱ
C-18			学校体験活動Ⅱ
C-19			学校体験活動Ⅱ
タイトル			
C-1			幼稚園における保育者が抱える職務困難
C-2			上田市の戦争体験者からの語り取りを通して学んだこと
C-3			エプソンアヴァンシス株式会社との連携による発達障害児のためのアプリケーション制作活動
C-4			個に応じた指導の充実のため～上田市立第二中学校での学習ボランティアを通して～
C-5			子どもとの関わり方
C-6			支援を必要とする生徒から学ぶ
C-7			学習サポートをして
C-8			知識と実践の違い
C-9			学校体験活動発表
C-10			南小でのボランティアを通して
C-11			上田第四中学校での学校体験活動を通して
C-12			あたたかい教室づくり
C-13			子どもたちと関わることの難しさ
C-14			資力中での活動からの学び
C-15			塩尻小の生徒たちと関わって
C-16			中学生から見た私たちとは
C-17			学校体験活動を通して学んだこと
C-18			学校体験活動を通して学んだこと
C-19			学校体験活動を通して学んだこと

<会場1 2-205> 発表時間 奇数番号 12:00～12:20、偶数番号 12:20～12:40			
No	学籍番号	氏名	タイトル
D-1			中・高校生への移行支援、就労支援に関する文献研究
D-2			GSST
D-3			第三中学校での取り組み
D-4			子どもの「分からない」をつくる原因
D-5			学校体験活動Ⅰ 学校体験活動を通して学んだこと
D-6			学校体験活動Ⅰ 学校体験活動についての報告(仮)
D-7			学校体験活動Ⅰ わからないを支援する
D-8			学校体験活動Ⅰ 特別支援とボランティアの関係
D-9			学校体験活動Ⅰ 一語一会
D-10			学校体験活動Ⅰ 学校体験活動での学び
D-11			学校体験活動Ⅱ 上田第四中学校での学校体験活動を通して
D-12			学校体験活動Ⅱ 上田第四中学校での学校体験活動を通して
D-13			学校体験活動Ⅱ 上田第四中学校での学校体験活動を通して
D-14			学校体験活動Ⅱ 生徒の実態に応じた個別の指導とは
D-15			学校体験活動Ⅱ 子どもが抱える困り感とは
D-16			学校体験活動Ⅱ 生徒が「なぜ」になるために私ができること
D-17			学校体験活動Ⅱ 学校とおとことこども
D-18			学校体験活動Ⅱ 信頼関係の構築
D-19			学校体験活動Ⅱ 児童生徒・保護者との関わりの中で
D-20			学校体験活動Ⅱ 学校体験活動の学びと課題

23 / 27

3-2-4. 令和4年度教育実習報告会プログラム

2022年1月23日

2022年度 教育実習報告会

13:30 開会挨拶(2-201) 片岡通有先生(社会福祉学部教授・教職センター長)

< 教室移動 >

13:40 教育実習報告

		中学・高校(2-201) 司会: [] 時間: []	特別支援学校(2-202) 司会: [] 時間: []
第一部	13:45	[]	[]
	14:00	[]	[]
	14:15	[]	[]

14:30~14:40 喚気・休憩 ※必ず窓・入口の開閉をお願いします

第二部	14:40	[]	[]
	14:55	[]	[]
	15:10	[]	[]
	15:25	講評:早坂 淳先生	講評:赤塚正一先生

15:40~15:50 喚気・休憩 ※必ず窓・入口の開閉をお願いします

<教室移動>

		小学校(2-201) 司会・時間: []
第三部	15:50	[]
	16:05	全体講評(閉会挨拶):片岡通有先生

【発表について】

・発表時間15分(発表9分, 質疑6分) ・1鈴:8分 2鈴:14分

【注意点】

1. 第一・二部(中高・特支), 第三部(小学校)の三部制で実施する。
2. 2~3年生は第一部~第三部まですべてに参加する。
3. 1年生は第一部 or 第二部のいずれかを選択し参加する。両方参加も可。
4. 喚気を励行し, 感染予防に努める。

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

本学では、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民、福祉、情報）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）の課程を開設している。その運営は令和2年4月に設置された全学的な組織である教職センターが中心となり、教職課程を設置している各学科等および全学的な組織である大学教育センターが連携して行っている。教職センターは教育職員免許法施行規則第22条の7で定められた全学的に教職課程を実施する体制として運営されている。毎年度、教職課程認定基準および関係法令等に基づき、教育課程や各学科の教職専任教員体制等が基準を満たしているかどうか、教育課程が適切に編成されているかどうかを確認し、修正が必要な場合には各学科等から選出されている教職センター委員または大学教育センターと協議を行っているほか、変更が必要な場合は『教職課程認定の手引き』に基づき変更届を期日までに提出している。また、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、毎年度教員の養成の状況について本学ホームページ上で公開をしており、その作業も担っている。以上のことから、長野大学教職課程は関係法令に基づき適切に運営していると評価できる。

教育職員免許法施行規則第22条の8に基づき、令和4年度より教職課程を設置する大学は自ら点検・評価を行い、その結果を公表することが義務づけられた。本学では、法令改正の方向性が示されてすぐに学内で自己点検評価のプロセスについて協議し、①課程認定担当教職員による原案作成、②教職センター会議による協議・修正・承認、③全学組織である『自己点検・評価委員会』での協議・承認、を経て自己点検評価を公開することを機関決定した。このプロセスを円滑に遂行するために『自己点検・評価委員会』の委員には、教職センター委員の1名が学長指名により選出されている。また、自己点検評価書の作成に当たっては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会（全私教協）が作成した「教職課程自己点検評価基準」や実施の手順等について取りまとめた『「教職課程自己点検評価報告書」作成の手引き』を参考に、全私教協から示された『令和4年度教職課程自己点検評価報告書フォーム』に基づいて作成された。なお、全私教協のフォームを活用した背景として、本学は平成27年4月1日に私立大学から公立化した際に全私教協および関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）を退会したものの、公立大学において教職課程に関わる組織がないことから関私教協を通じて関私教協および全私教協への引き継ぎの参画を希望し、令和4年度現在全私教協の特別会員校となっている。

基準領域Ⅰ「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」では、各学科における教員養成の理念および、本学の教育理念である「地域の未来を創造・デザインできる人材の育成」に基づき教育の柱として掲げている「地域協働型教育」を実現するために、初年次からサービス・ラーニングを実施していることを示した。また、教職課程を運営する全学的な組織として教職センターを設置し、大学全体の教育課程を編成する大学教育センターと協働して教職課程の円滑な運営を行っていること、特別支援教育課程を設置していることを活かして特別支援教育の科目の充実に努めていること、小さな教職課程であることを活かして学科等を超えて教員養成を行っていることは評価できると考える。一方で、小さな大学故に担当教員の問題から教職系の必修科目と教科に関する専門的事項の必修科目、学部の必修科目の重複がしばしば生じること、演習・実習系の科目が多く配置されていることから、学生が様々な場面で資格取得も含めた進路選択を迫られている現

実があることは今後の検討課題である。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」では、セメスター毎のガイダンスを行っていること、履修カルテの作成および面談を通じて教職アドバイザーが学生に対して親身に指導・支援を行っていること、教職センター会議において学生の様子を定期的に共有していることを示した。学生との面談においては進路や履修上の悩みも含めて学生主体の意思決定ができるように支援しており、学生がより進路選択ができるように教職センターだけでなく、学部の教員やキャリアサポートセンターとも適宜連携して学生の夢を実現できるようにしていることは評価できる。また、教員採用試験に向けては実務家教員を中心に学生の面接や模擬指導等を積極的に行っているほか、大学を上げて地域貢献を行っている関係もあり、上小地域の校長会や県立特別支援学校等への講師の紹介も行っている。本学はその特性上地域に出て活動することが多く、教職との両立が難しくなり教職課程を辞退する学生が一定数いること、昨今の教員を取り巻く情報の中で教職を希望する学生が減少傾向にあるが、4年間辞退することなく教職課程を継続し免許取得までいたる学生はむしろ増えている。学生が希望する進路につけるようにキャリア支援を充実していくこと、大きく状況が変わりつつある教員採用試験の状況を注視しつつ、対応を検討していくことが課題である。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」については、長野大学が存立している長野県上小地域の校長会と協働し、学生のサービス・ラーニングの充実に努めている。サービス・ラーニングを継続的に行うことで、理論と実践の往還を実現し実践的な指導力の形成を図っている。また、年度末に開催している「教職課程研究報告会」では、サービス・ラーニングの成果の他に、卒業論文やゼミ論文、各研究室でのゼミ活動の成果についても発表を行っている。これ以外にも、3年次に開講している「教育実習指導」や4年次の「教職実践演習」では先輩の授業を聴講する機会を設けたり、「教職実践演習」での外部講師を招聘する回では全ての教職課程の学生に参加を義務づけている。これらにより、1年次より教職の具体的なイメージ化や先輩達の姿を見ることで自分たちの目標設定の一助ともなっている。小さな教職課程であることを活かした実践的な取り組みを行っていると評価できる。一方で、大学全体で「地域協働型教育」を掲げていることもあり教職以外の講義でも学外での活動が多いこと、地域からの依頼は多いものの公共交通機関が十分ではなく自家用車でないと行けない学校も多いことから、サービス・ラーニングを希望しても参加できない学生もいる。時間的な負担、金銭的な負担の発生をいかに低減していくかは大きな課題である。

本学が存立している長野県、上小地域においても教員不足は大きな問題となっている。本学の教職課程の学生は必ずしも県内出身あるいは長野県の教員希望ではないが、地域全体の教育力向上のために、学生の確保・養成・教員の輩出を行っていくことは本学が掲げる「「地域人材の循環システム」の構築」においても非常に重要である。令和4年度には、1年次から学校現場、地域協働型教育で学んだ学生が4名現役で教員採用試験に合格するなど、本学の教員養成は成果を上げつつある。一方で、学生の負担を適正化しつつ、より実践的で効果的な専門性の獲得のための講義の開発、本学の強みである社会福祉・特別支援教育を上手く活かした教員養成システムの構築等、課題も山積している。今後も教職センターを中心に、センター教職員だけではなく大学全体として教職課程の充実に努めていきたい。

現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者 公立大学法人長野大学					
大学・学部名称 長野大学 社会福祉学部、環境ツーリズム学部、企業情報学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 社会福祉学科、環境ツーリズム学科、企業情報学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					347
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					304
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					14
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					5
④のうち、正規採用者数					1
④のうち、臨時的任用者数					4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（非常勤講師等）
教員数	45	14	0	2	84
相談員・支援員など専門職員数 0					